

下館駅北口・南口広場再整備基本計画策定業務仕様書

1. 業務の名称

下館駅北口・南口広場再整備基本計画策定業務

2. 業務概要

下館駅は、JR水戸線・関東鉄道・真岡鐵道が乗り入れ、通勤・通学・観光等1日約5,000人の乗降がある本市を代表する駅である。この駅の北口・南口広場（下館駅北口・南口広場を以下「駅前広場」という。）は、現状において、駅前広場内におけるバス路線とその他車両動線の輻輳や送迎車両の集中に伴う渋滞など様々な課題を抱えている。

本業務は、これらの課題の解決に加え、老朽化に伴う下館駅前広場駐車場駐車設備の撤去を予定していることから、バリアフリー化や景観デザインなども幅広く検討し、筑西市の玄関口としてふさわしい交通結節機能、交流機能を兼ね備えた駅前広場に再整備することを目的とする。

なお、今年度は、現状における課題を整理したうえで、概算工事費を含めた配置計画案の作成及び比較検討を行い、基本計画案を作成する。

3. 業務対象範囲

本業務の対象区域は、下館駅北口駅前広場：面積 約4,100㎡及び下館駅南口駅前広場：面積 約4,200㎡の機能改善を検討するものとする。また、駅前広場と密接に関わる施設等との関係性についても考慮すること。

4. 業務内容

駅前広場再整備基本計画の策定に関する検討内容の構成は以下に示すとおりである。

なお、基本計画の策定にあたっては、多岐にわたる関係者との調整はもとより、市民の意見を取り入れるなど十分調査・検討を行い、実際の利用ニーズに合った計画となるよう配慮すること。

（1）現況と課題の整理

下館駅周辺に関連する現況と課題を整理する。

1) 既存資料として提供するもの

- ① 広域連携バス（下館駅⇄筑波山口）の月別の下館駅の乗降状況数

「平成29年度」

②地域内運行バス（下館駅南口⇄筑西遊湯館）の月別の下館駅の乗降状況数

「平成29年10月～平成30年3月」

③駅前広場駐車場時間貸し月別利用台数（20分以内の利用台数は除く）

「平成28年度・平成29年度」

④下館駅南口自転車等駐車場の月別利用台数

「平成29年度」

2) 追加調査するもの

駅前広場交通量調査（車種別、時間帯別、平均滞在時間）

駅前広場の現状における利用実態調査

- ・乗用車…送迎車両台数の状況
- ・バス…企業や学校等における送迎バスの台数及び利用状況
- ・タクシー…タクシー利用者数及び待機台数
- ・自転車…自転車交通量及び利用状況
- ・歩行者…歩行者交通量及び利用状況

3) その他必要な調査

(2) 住民・駅利用者意向調査

現在の駅前広場の課題を整理するにあたり、地域住民や駅利用者の意向調査を行う。

(3) 交通事業者ほか駅前広場利用の関係機関の意向調査

現在の駅前広場の課題を整理するにあたり、交通事業者ほか駅前広場利用の関係機関の意向調査を行う。

(4) 問題点と計画課題の設定

現行の駅前広場の問題点を抽出するとともに、今後想定される状況変化を考慮した駅前広場の計画課題を整理する。

1) 駅前広場内のバス・自動車動線に係る問題点・課題検討

路線バスとその他車両動線の輻輳、駅前広場における送迎車両が集中に伴う渋滞などの既存の問題点を整理する。また、老朽化に伴う下館駅前広場駐車場駐車設備の撤去を予定していることから、それに伴う問題点を整理する。

2) 駅前広場内の歩行者動線にかかる問題点・課題検討

歩行者動線の輻輳やわかりにくさについて、既存資料や調査結果から問題点を整理するとともに、新たな状況変化にも対応した歩行者動線や施設配置を検討する。

(5) 施設規模の算定及び魅力化・配置計画の検討

1) 施設規模の算定

駅前広場利用者数を推計し、バス、タクシー、自家用車、歩行者、自転車、

駅前必要施設等の規模を算出する。

2) 駅前広場魅力化の検討

駅前広場活性化のため魅力化の検討を行う。

- ・市民・来街者が憩い、集うための交流機能の確保
- ・下館祇園まつりと調和のとれたデザイン及び機能の確保
- ・下館駅北口にある「モビリティ・マネジメント拠点」と駅前広場の有効活用の検討
- ・バリアフリー化や統一されたわかりやすい案内看板等の景観デザインの検討
- ・その他魅力化の検討

3) 配置計画の検討

駅前広場内におけるバス、タクシー、自動車、送迎バス等の配置を検討する。

4) 1)、2)、3)を踏まえ、3案以上の動線・配置比較検討案(概算工事費含む)を作成するとともに、(4)で示した課題について適否を検討し、基本計画図のたたき台を作成する。

検討案の作成にあたっては、特に以下の点に留意すること。

・交通機能(一般車、自転車、タクシー、路線バス、送迎バス等)について、現在の利用状況を踏まえたシミュレーションを行い、より利便性の高い再配置案を検討

- ・駅前広場内における安全で利便性の高い歩行者動線の確保
- ・植栽等を計画する場合は、以後の維持メンテナンス費用等も考慮すること
- ・南北自由通路及びデッキ、南口駅前トイレ周辺(バリアフリー工事済のため)
- ・下館駅南口自転車等駐輪場は現行のままとする

(6) 基本計画案の作成

上記(1)～(5)により得られた考え方に基づき、駅前広場の整備内容についての、基本計画3案を作成し、最適案1案について基本計画図(S=1/500程度)及びイメージパースを作成する。

※最適案1案を作成するにあたっては、基本計画図等を用いて、審査委員にプレゼンテーションを行い協議の上、決定すること。

※最適案については、関係機関と協議を行い、基本計画図及びイメージパースどおりの工事が可能であることを確認すること。その際の協議に必要な資料を作成するとともに協議後は議事録を作成し担当課に提出すること。

(7) 概算工事費の算定

最適案1案について基本計画図に基づいて、概算工事費の算出を行う。

(8) 報告書の作成

検討結果をとりまとめ、報告書を作成する。

5. 業務期間

本業務の期間は、契約締結の翌日から平成31年3月15日までとする。

6. 事務手続き・成果品

(1) 打合せ協議

業務に係る打合せは次の時期に行う。また、打合せ後は速やかに議事録を作成し、監督職員に提出する。

- ・業務着手時、中間報告時（3回）、成果品納品時
- ・最適案1案の決定時
- ・その他、筑西市が必要と認めた場合

(2) 成果品

- ・毎回の会議の資料（必要部数、データ一式）
- ・毎回の会議の会議録（1部、データ一式）
- ・会議の報告書（2部、データ一式）
- ・報告書一式（正本1部、副本5部、データ一式）

7. 成果品の瑕疵

納品の後、成果品に瑕疵が発見された場合は、速やかに委託者の指示に従い必要な処理を受託者の負担において行うものとする。

8. 成果品の帰属に対する責任の範囲

提出された成果品は本市が著作権をもつものとし、市が独自に加工、コピーし、ホームページの作成、製本及び印刷等を行い、公表できるものとする。

9. 秘密の保持

受託者は、筑西市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報の秘密を他人に漏らしてはならない。又、業務終了後も同様とする。

10. その他

- ・成果品のレイアウト、体裁等については市と協議すること。
- ・市から提供された資料は、その管理に万全を期すとともに、本業務の遂行以外の目的で使用してはならない。
- ・業務の遂行については、市と十分な協議を行うこと。

- 市が必要とするデータについては、随時提出を求めることができる。
- 本仕様書に記載されていない事項又は疑義を生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ定めるものとする。